

国民の保護に関する「基本指針」及び「計画」

【国】

国民の保護に関する基本指針

- ・国民保護の実施に関する基本的な方針
- ・国民保護計画及び業務計画の作成の基準
- ・想定される武力攻撃事態の類型（着上陸攻撃、ゲリラ攻撃、ミサイル攻撃、航空機攻撃）
- ・類型に応じた避難措置、救援、武力攻撃災害への対処措置

【指定行政機関】

国民保護計画

・内閣総理大臣に協議

【都道府県】

国民保護計画

・内閣総理大臣に協議

【指定公共機関】

国民保護業務計画

・内閣総理大臣に報告

【市町村】

国民保護計画

・都道府県知事に協議

【指定地方公共機関】

国民保護業務計画

・都道府県知事に報告